

令和 7 年 11 月 19 日

桑名市議会議員 愛 敬 重 之 様

議員定数あり方検討会
会長 近 藤 浩

桑名市議会議員定数のあり方について（答申）

本検討会は、令和 7 年 1 月に桑名市特別職報酬等審議会から市長へ提出された「特別職の報酬等の額について（答申）」の附帯意見への対応を含め、本市議会における適切な議員定数のあり方について審議するため、議長の諮問機関として令和 7 年 4 月 4 日に設置されました。

令和 7 年 5 月 7 日の第 1 回検討会を皮切りに、同年 10 月 27 日までに計 8 回の会議を開催し、各種資料の精査をはじめ、市民からの意見聴取、他市議会への視察、有識者による講話などを行い、諮問事項について慎重に議論を重ねてまいりました。

その結果について、下記のとおり答申いたします。

記

○桑名市議会議員の定数について

次期市議会議員選挙から議員定数を「24 人」とすることを答申する。

（主な理由）

議員定数の見直しに当たっては、市民からの意見聴取や有識者による講話、他市の事例等を参考に、多角的な視点から慎重に議論を重ねてきた。市民からは「20 人程度まで削減すべき」や「減らすべき」という意見が多数挙がる一方、議会機能の低下や市民の多様な声が反映されにくくなることを懸念し、定数削減に対して慎重な姿勢を示す意見も見られた。

議員定数については、その時の社会情勢等に合わせ、これまでも段階的に削減してきた経緯がある。人口規模に応じた明確な基準は存在しないものの、現状の県内他市との比較においても、本市の人口規模に対して 24 人という定数は妥当であると考えます。

また、議会運営の観点からは、常任委員会との整合性も重要であり、3 つの常任委員会をそれぞれ 8 人で構成する体制は、審議の充実や採決時のバランス確保といった面で高い合理性を有している。

加えて、行政職員の削減が進む中、地域課題の把握や行政監視など、議会に求められる役割は、これまで以上に重要性を増している。さらに、広報・広聴機能の強化や提言型議会の実現に向けて、より市民に開かれた議会運営を目指していくことが求められている。

このような状況において、議会の効率化のみを目的とした過度な定数削減は、かえっ

て議会機能や市民サービスの質の低下を招くおそれがある。一方で、人口減少が進む中、県内他市においても定数削減の動きが見られるのも事実である。

以上を踏まえ、本市においては、議会機能の維持と市民の多様な意見を的確に反映するという観点から、議員定数は24人が最も適正であるとの判断に至った。

(その他の意見)

- ・ 桑名の立ち位置や地理などを勘案して、1～2人減が妥当である。
- ・ 現状維持や議員定数を削減すべきではない理由として、市民から見て十分に活動できる議員が減り、新人議員の立候補や当選が難しくなるほか、行政のチェック機能が弱まり、少数意見や多様な声が市政に届きにくくなる。また、人口減少・類似団体比較・ネットによる市民からの意見聴取を理由とした削減には妥当性がなく、議会改革や少数精鋭の名目による削減も議会弱体化にすぎない。さらに、次期選挙を見据えた削減や学識経験者の意見、報酬等審議会の附帯意見を根拠にすることも適切ではない。

○検討会における協議の経過

会議	開催日	内 容
第1回	令和7年5月7日	・ 12月定例会前に結論を出し、議長へ答申を行うことを確認 ・ 市民からの意見聴取や県内他市等との比較調査を行うことを確認
第2回	令和7年5月27日	・ 事務局から県内他市の状況等を説明後、各議員による意見交換 ・ 市民からの意見聴取について、実施方法や設問内容を協議
第3回	令和7年6月30日	・ 市民からの意見聴取について、調査結果を確認・協議 ・ 県内他市議会への視察や有識者による講話を実施することを確認
第4回	令和7年7月28日	・ 議員定数の削減に至るまでの経過等について、松阪市議会へ視察
第5回	令和7年8月7日	・ 四日市大学副学長の小林慶太郎教授による講話・意見交換を実施 ・ 次回、答申の方向性について各議員による意見交換
第6回	令和7年9月18日	・ 各議員の意見確認後、採決の結果、本検討会の答申として、議員定数を2人削減することを確認 ・ 次回、答申（案）の内容について協議することを確認
第7回	令和7年10月16日	・ 答申（案）について内容を確認・協議 ・ 各会派等の議員に確認の上、次回改めて協議することを確認
第8回	令和7年10月27日	・ 答申（案）について内容を確認・協議・決定 ・ 答申の提出者及び提出日時を正副会長に一任することを確認